まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標４	健康で安心して暮らせるまちづくり
政策	（１）包括的な地域福祉の推進
施策	①　地域福祉活動の充実

素案（たたき台）欄の見方

赤字＋下線…意見を包含している箇所
赤字＋太字…意見を受けて素案を修正した箇所

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①単身者の増加や居住地域で日中を過ごす人の減少などにより、地域コミュニティが本来持っていた早期発見力や解決力が弱まってきています。 ②複雑化・複合化する福祉の課題を解決するためには、様々な人々が能力を発揮し、誰もが役割を持てる地域づくりを行っていくことが必要です。 ③公的な制度では解決しきれないニーズに対応するための柔軟な仕組みや、多様な担い手が不足している状況です。 ④地域福祉活動の充実に向け、中心的な役割を担う糸島市社会福祉協議会や、地域の関係団体などへの継続した支援が求められます。	・地域コミュニティ活性化（案）？ ・地域連携の必要性（個人情報の問題）	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **地域コミュニティの活性化については、基本目標２-政策（１）及び政策（２）などの施策において、取り組んでいくこととしています。** **また、地域連携と個人情報の課題については、主な取組の（３）の意見を受けての対応等欄で記述します。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶「地域共生社会」の実現に向け、市民一人ひとりの地域や福祉への意識・関心を高める取組を進めます。 ❷コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）が積極的に地域に出向き、住民による地域力向上のための取組への支援を強化します。 ❸多世代・多分野の人や企業等とのつながりを積極的に見出し、地域活動の担い手育成や新たな社会資源の創出に努めます。 ❹糸島市社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、校区社会福祉協議会などとの連携を強化し、地域の多様な組織や人との協働を促進します。	・警察、病院の必要性 ・地域でのアンテナ組織 ・民生児童委員の役割り、社協の取組み？	**１．施策の基本方針❹で、社協、民生委員・児童委員協議会、校区社協と記載されているが、地域包括支援センターとの連携も必要であるため、追記は必要ないか。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **地域でのアンテナ組織といった意見については、地域ささえあいサポーター等の地域福祉の新たな担い手の育成を通じ、地域住民の意識・関心が高まり、アンテナ機能が向上すると考えるため、❶に包含するものと整理します。** **地域福祉の推進において、民生委員・児童委員協議会と市社会福祉協議会等の連携体制はすでに構築されており、それらの各機関の連携をさらに強化することで、地域課題の解決を目指してまいります。** **● 総合計画審議会の意見** **地域福祉を推進するためには、ご意見にある「地域包括支援センター」のほか、「障がい者相談支援センター」や「子育て支援センター」などの多くの関係機関も連携していくものと認識していますが、この項目では市が設置する機関ではなく、主に市民が中心となって地域づくりを担っていただいている団体を主な連携先として記載することで、「地域の多様な組織や人との協働」を打ち出していきたいと考えています。** **したがって、❹については素案のままとします。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）学校や家庭、地域などと連携した福祉教育の推進	―	―	―
（２）**ＣＳＷが積極的に地域に出向くことができる環境の整備と**ＣＳＷの働きかけによるボランティア、ＮＰＯ、社会福祉法人、民間企業等の新たな担い手の発掘	・特に困った家庭へのＣＳＷ訪問を強化する	**１．ＣＳＷが地域に出向くことは大事な取組であるため、主な取組の（２）について、新たな担い手の発掘にとどまらず、「ＣＳＷが積極的に地域に出向くことを応援する」といった文言を加えていただきたい。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **ご意見の家庭への訪問などのＣＳＷの活動については、地域に出向く活動に含まれていると認識しています。** **なお、記載する文言について、以下のとおり修正します。** **● 総合計画審議会の意見** **総合計画審議会の意見を反映し、次のとおり修正します。** **【修正後】** **「ＣＳＷが積極的に地域に出向くことができる環境の整備とＣＳＷの働きかけによるボランティア、ＮＰＯ、社会福祉法人、民間企業等の新たな担い手の発掘」**
（３）糸島市社会福祉協議会などの関係機関との課題共有・連携	―	**１．市民委員会の意見で、個人情報の問題が挙げられている。自治会や民生委員、社協等が、個人情報保護についてどのように対応して情報を共有していくかについては、災害時の対応も含めて重要になってくる。そのため、主な取組の（３）の中で、個人情報の問題にどう対応していくのかに関する取組の追記を検討いただきたい。**	**● 総合計画審議会の意見** **市民委員会や総合計画審議会の意見のとおり、個人情報の取扱いは慎重に行う必要がありますが、主な取組の（3）に限ることではないため、ここでの追記は行わないこととします。** **なお、市社協や民生委員などと共有する個人情報に関しては、本人同意を原則とした情報の共有とするなど、個人情報保護法に沿った適切な取扱いを行うよう、繰り返し関係者等に啓発を行っております。** **したがって、記載内容については素案のままとします。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・高齢者住宅などの拡充。高齢の単身者が共同で住める場所。シェアハウス ・だれでもカフェ ・生活に役立つ福祉制度の説明会 ・ボランティアポイント制度 ・掲示板、回覧を活用して周知をする ・有償ボランティア　現状と課題③　施策の基本方針③	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **地域の集いの場の設置や福祉に係る講座の実施等、既に実施している取組等もありますが、ご意見については施策に基づく具体的な取組を進める際の参考とします。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標４	健康で安心して暮らせるまちづくり
政策	（１）包括的な地域福祉の推進
施策	②　重層的支援体制整備事業の推進

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①高齢者、障がい者、子ども、**生活困窮者**などの複合的で複雑化した課題や、ひきこもりやヤングケアラーなどの制度と制度の狭間にある課題への対応が求められます。 ②複雑化・複合化した課題の背景**や原因を捉え、**~~にある生活困窮に対する~~**課題解決に向けた**幅広い支援が必要です。 ③障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる社会が求められます。	―	１．②の複雑化・複合化した課題の背景に必ず生活困窮があるわけではないのでは。また、ひきこもりやヤングケアラーの問題についても、必ずしも生活困窮と結びついてない。さらに①は、高齢、障がい、子ども、そして生活困窮という４つの要素があり、これらが複合して複雑化しているため、その対応が必要だと考える。そのため、現状と課題の記載内容を修正する必要があると考える。	● 総合計画審議会の意見 総合計画審議会の意見を踏まえ、次のとおり修正します。 【修正後】 ①高齢者、障がい者、子ども、**生活困窮者**などの複合的で複雑化した課題や、ひきこもりやヤングケアラーなどの制度と制度の狭間にある課題への対応が求められます。 ②複雑化・複合化した課題の背景**や原因を捉え、課題解決に向けた**幅広い支援が必要です。

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶重層的支援体制整備事業を推進し、従来の対象ごとでの縦割りの法律・制度を越えた支援機関同士の連携により、様々な課題に対応できる包括的な相談体制へと拡充し、**課題解決に向けた支援を強化し**ます。 ❷生活困窮者自立支援法に基づき、就労や家計など、生活全般にわたる包括的な支援に取り組みます。 ❸精神障がいにも対応した医療、障がい福祉・介護、住まい、就労、地域の助け合い、教育等、包括的な支援に取り組みます。	・子ども食堂の活用（市役所まで相談がこない！）	１．この施策では相談体制の強化・拡充といった文言が記載されているが、相談体制を強化・拡充した上で課題が解決されていくことがセットである必要がある。記載の方法について「包括的な相談体制へと拡充し、課題の解決をさらに進める」ということを表現することが重要ではないか。	● まちづくり市民委員会の意見 子ども食堂等のボランティアを中心とした取組については、市社会福祉協議会等を通じて活動状況等の情報を得ています。市としましては、地域や関係機関と連携し、複雑化・複合化した問題を抱える人・世帯の声を拾い上げ、必要な支援につなぐことを目指しています。 ● 総合計画審議会の意見 総合計画審議会の意見を踏まえ、次のとおり修正します。 【修正後】 ❶重層的支援体制整備事業を推進し、従来の対象ごとでの縦割りの法律・制度を越えた支援機関同士の連携により、様々な課題に対応できる包括的な相談体制へと拡充し、**課題解決に向けた支援を強化し**ます。

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）「福祉の総合相談窓口」を中心とした包括的な相談体制の充実**と情報発信の**強化	**・相談窓口を知らない。周知が必要なのでは？** ・24時間受付、相談窓口創設	**１．福祉の総合相談窓口を中心に相談体制を強化とあるが、関係機関との連携強化についても素案に記載した方が良い。相談体制の強化に含まれるかもしれないが、検討いただきたい。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **24時間相談受付をしている機関は設置されており、市ホームページ等で周知をしています。** **また、「相談窓口を知らない」といった意見を踏まえ、以下のとおり記載する文言を修正します。** **【修正後】** **「福祉の総合相談窓口」を中心とした包括的な相談体制の充実と情報発信の強化** **● 総合計画審議会の意見** **関係機関との連携強化については、包括的な相談体制の充実に包含すると整理させていただき、追記は行わないこととします。**
（２）庁内外の支援機関との連携による生活困窮者自立支援事業の推進	・教育現場による連携 ・特に困った家庭へのＣＳＷ訪問を強化する ・糸島単独貸付制度	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **教育現場による連携は「庁内外の支援機関との連携」に、ＣＳＷの訪問強化については施策①に包含するものと整理します。** **なお、生活困窮者自立支援事業の目的等を踏まえ、新規事業の必要性について判断してまいります。**
（３）障がい者基幹相談支援センターを核とした精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	・基幹にまかすのではなく、主体は行政責任で！	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **障がい者基幹相談支援センターは市役所内に設置しており、主に正職員を配置して対応しています。**
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・（市ＯＢ）経験者の再任用の促進 ・高齢、単身世帯への介護サービス（宅配） ・メタバース糸島 ・地域のコミセンの活用（通所介護） ・孤立０チーム ・企業での年少者雇用を推進する。学校が仕事を認める	**１．日頃の業務の中で、実際に困っている人は相談につながっているが、困っていることに気づいてない人も多くいる。困ったから相談するという前に、学校や若い人たち同士の話し合いができる機会を設け、いろいろなことを話しながら、疑問や違和感に気づくことができるような場があると良い。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **ご意見につきましては施策に基づく具体的な取組を進める際の参考とします。** **● 総合計画審議会の意見** **政策（１）包括的な地域福祉の推進を丁寧に積み重ねていくことで、ご意見に書かれた課題解決につながるものと考えています。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標４	健康で安心して暮らせるまちづくり
政策	（１）包括的な地域福祉の推進
施策	③　地域で見守り、支え合う仕組みづくり

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯が増加しているため、見守り活動を強化する必要があります。 ②家庭での介護負担の軽減を図るなど、高齢者等への虐待防止に向けた取組を推進する必要があります。 ③増加する認知症の人を支える仕組みづくりが求められます。 ④地域での様々な課題に対して、住民自らが解決できるよう、共助の取組を強化する必要があります。 ⑤障がいのある人や認知症の人が、地域で安心して生活を送ることができることが求められます。	・認知症の家族の困りごとの把握 ・福祉を受け入れない人の対応 ・盛りあがりでの福祉にならないように！	―	● まちづくり市民委員会の意見 「認知症の家族の困りごとの把握」は③の認知症の人を支える仕組みづくりの取組として、医療・介護・福祉に係る関係機関が連携し、対応してまいります。「福祉を受け入れない人の対応」、「盛りあがりでの福祉にならないように」といった意見については、地域共生社会の実現に向けた取組を推進することによって実現を目指す、「地域で安心して生活を送ることができる」に包含するものと整理します。

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶地域活動による見守りや、協定事業所の見守り活動の継続及び増加を推進し、充実を図ります。 ❷認知症の人の集いの場や認知症サポーターを増やし、「共生」と「予防」を柱とした地域で支える・支え合うための取組を充実します。 ❸地域や保健・医療・介護・福祉などの関係機関が連携し、高齢者等への虐待防止と早期発見・早期対応に努めます。 ❹地域でのささえあいの創出や、生活支援の担い手を育成し、地域福祉活動の活性化を図ります。 ❺成年後見制度**など**の普及を図り、判断能力がじゅうぶんでない人などの権利擁護を推進します。	・早期発見、早期治療の対応 ・小学校の登下校の見守り ・糸島独自のポイント制	１．相談窓口に来る人は解決につなげることができると考えるため、自身が困ってることに気づいていない人をどう洗い出していくかについては、継続して検討していただきたい。 ２．地域活動の意味を幅広く捉え、各種の取組を広く実施していくことが大事だと考える。 ３．見守りの強化は監視につながりかねないため、見守り活動を無理のない範囲で広げていく、また、見守り活動に携わる人たちの見守りを孤独な見守りとならないようしっかり支えていくという趣旨を盛り込んでいただきたい。 ４．成年後見制度もさまざまな問題が指摘されているため、成年後見制度だけの普及にならないよう「成年後見制度などの普及」へ修正を検討いただきたい。	● まちづくり市民委員会の意見 「早期発見、早期治療の対応」については❸に、小学校の登下校の見守りは❶に包含するものと整理します。「独自のポイント制」といった意見については、他自治体における取組の成果を検証し、本市における取組を進めるうえでの参考とします。 ● 総合計画審議会の意見 １については、❶の地域活動や協定事業所による見守りの中で、何らかの異変を察知したり、緊急時の対応の場合の対応方法や連絡先について、広報等で周知していきます。 ２については、協定事業所への継続依頼や協定事業所の新規登録依頼について、広報等で周知していきます。 ３について、ご意見にあるとおり、孤独な見守りとならないよう関係機関がしっかりと連携し、地域活動や協定事業所による見守りの中で何らかの異変を察知したり、緊急時の対応となった時の相談先（市、包括、社協）の紹介を周知することとしています。そのため、記載する文言については素案のままとします。 ４の意見を踏まえ、「成年後見制度の普及」は、「成年後見制度**など**の普及」に修正します。

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）校区社会福祉協議会やシニアクラブ、協力事業所など、見守り活動に取り組む団体の確保・増加	・小中高生ボランティア見守り隊	―	● まちづくり市民委員会の意見 意見については、見守り活動に取り組む団体の確保・増加を具体的に進める際の参考とします。
（２）高齢者等に対する虐待防止対策の推進	―	―	―
（３）認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、認知症に関する取組の市民向けの啓発強化	・認知症サポーター養成講座。初級、中級、上級の仕組みを作る ・認知予防セミナー等の実施！ ・みんなで運動、認知症予防	―	● まちづくり市民委員会の意見 意見について、認知症サポーター養成講座については、すでに講座を受講した人を対象としたステップアップ講座を実施しています。 また、認知症予防や転倒予防を目的とした講座についても様々な形で実施していますので、今後周知活動をさらに充実してまいります。
（４）生活支援コーディネーターの配置や認知症に対する取組の支援	・学校、行政などの公共の施設で認知症の人を相談役や常駐人として雇う（学校ではこども相手）。ボランティアで来てくれそう	―	● まちづくり市民委員会の意見 認知症のご本人の意見を取り入れた事業展開については、認知症基本法の基本理念であることから、今後地域で安心して生活を送るための一つの取組の参考とします。
（５）成年後見センターの設置等による権利擁護の仕組みの構築	―	―	―
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・有償ボランティア　現状と課題④　施策の基本方針④ ・必要な場合、家に赤（高齢者など）ボタンを設け、緊急Ｒｅｑｕｅｓｔをすぐに出せるよう（手遅れ防止）	―	● まちづくり市民委員会の意見 意見については、施策に基づく具体的な取組を進める際の参考とします。

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標４	健康で安心して暮らせるまちづくり
政策	（２）健康・医療の充実
施策	①　市民の健康管理体制の充実

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①特定健康診査未受診者のうち、６割以上は医療機関で治療を受けていますが、治療中以外の疾患の早期発見のため、特定健康診査受診の必要性の啓発を強化する必要があります。 ②がん（悪性新生物）検診の受診率は低迷しており、がんによる死亡者数は増加傾向にあります。 ③市民一人ひとりが、自主的に**体と心の**健康管理に取り組むことができるきっかけづくりが必要です。	**・なぜ受診しないのか？** ・マイナンバーと健康保険との連携による対応を！	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **なぜ受診しないのかについて、令和６年６月に実施した健康づくりに関するアンケートでは、受診しない理由について、「時間がない（26.7%）」、「健康だから必要ない（22.5%）」との回答を得ているところです。** **なお、マイナンバー健康保険との連携による対応をについては、今後さらに取組が進んでいくものと考えます。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶健（検）診の重要性や受診行動につながる啓発活動などを推進します。 ❷医療機関や関係機関と連携し、効果的な健（検）診機会の提供や特定保健指導を実施**体制を確立**します。 ❸特定健康診査等の結果から得られるデータをもとに、生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進します。	―	**１．前期基本計画では「新しい地域包括支援体制の構築」の施策の中で自殺予防に関する記載があった。現素案については「心の健康づくり」に関する記載がない。現代のストレス社会というところでは重要な視点と考えるため、追記を検討していただきたい。** **２．施策の名称について「市民の健康管理体制の充実」は適切なのか。この施策で伝えたいことが受診しやすい環境づくりであれば、施策の名称は「市民が受診しやすい環境づくり」の方がわかりやすい。修正について検討いただきたい。**	**● 総合計画審議会の意見** **１について、「心の健康づくり」の重要な視点であることから、現状と課題の③を以下のとおり修正します。** **③市民一人ひとりが、自主的に体と心の健康管理に取り組むことができるきっかけづくりが必要です。** **基本方針への追記はしませんが、睡眠や休養に関する情報発信や特定保健指導等を通して、「心の健康づくり」の取組を推進していくこととします。** **２について、この施策は健診結果に基づく保健指導をはじめ、健康相談・健康講座や教室等の事業を含む施策です。施策の名称を「市民が受診しやすい環境づくり」とすると、施策の範囲が健（検）診だけに狭まってしまうことから施策の名称については素案のとおりとします。** **ご意見を受け、幅広い意味での健康管理体制であることがわかるよう施策の基本方針❷を以下のとおり修正します。** **❷医療機関や関係機関と連携し、効果的な健（検）診機会の提供や保健指導等の実施体制を確立します。**

主な取組			
素案（たたき台）	**まちづくり市民委員会の意見**	**総合計画審議会の意見**	**意見を受けての対応等**
（1）がん検診や特定健康診査などの啓発活動や受診勧奨の強化による受診率の向上	・かんたんに自宅でできるガン検診 ・生活習慣病発症リスク宣伝ちらしを配布（データなど） ・地域巡回車	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **市が実施するがん検診については、各種検診に関するガイドラインの科学的根拠に基づき、実施しています。自宅でできるがん検診に関する意見については、参考意見とします。ちらしの配布等については、素案に包含するものと整理し、受診率を向上させるための具体的な取組を進める際の参考とします。**
（2）かかりつけ医や関係機関、職域を通じた受診勧奨の促進	―	―	―
（3）生活習慣病の発症リスクや重症化リスクの高い人への保健指導の強化	―	―	―
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・散歩、ウォーキングの目安として、道路にマーク（印）をつけて、目標付けしたら毎日の散歩が楽しく続けられる ・健康アプリ健診や健康診査でポイント ・校区に医療の相談所を！	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **施策に基づく具体的な取組を進める際の参考とします。** **なお、県の取組として「ふくおか健康ポイントアプリ」があり、本市においてはそのアプリへの登録を促進し、健康づくりにつながる取組などを推進しています。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標４	健康で安心して暮らせるまちづくり
政策	（２）健康・医療の充実
施策	②　地域と連携した健康づくりの推進

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①就業者が増加傾向にあり、職域も含めた多種多様な地域組織との連携による健康づくりの取組が求められます。 ②働く世代は、仕事や家庭が中心の生活で、自身の健康への配慮が難しく、生活習慣病を発症するリスクが高まることから、生活習慣の見直しを促進するための取組が必要です。 ③従来の集合型の健康づくり事業だけでなく、多様な健康づくり事業の形態が求められます。	**・団体の育成や活動の支援というが、行政職としてという前に地域の人としてどうか？**	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **市民が思う現状と課題に関するご意見として承ります。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶ライフステージに応じ、関係機関と連携した健康づくり事業を展開します。 ❷健康づくりに取り組む団体の活動を推進します。 ❸市民の健康意識の高揚とヘルスリテラシーの向上のため、健康づくり情報の積極的な発信に努めます。 ❹ＩＣＴを活用し、個人の生活スタイルに応じた多様な健康づくり事業を展開します。	・Ｓｐｏｒｔｓ施設をもっと便利に、手軽に活用する工夫をしたい	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **市が整備しているスポーツ施設の代表として、糸島市運動公園がございます。** **運動公園においては各種講座やスポーツ教室が開催されており、トレーニング室も設置しているため、市民それぞれの状況に応じた健康づくりができる環境を準備しています。** **そのため、さらに手軽に施設を利用いただけるよう、工夫しながら取り組んでいきたいと考えます。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）地域組織や事業所と連携した健康づくり事業の実施	・健康ポイント等の運動や健診でゲーム要素を持たせた取り組み！（職場やグループ等で！） ・地域、職場対抗スポーツ大会 ・健康づくりに取り組む団体の表彰制度 ・職場対抗健康大会	―	● まちづくり市民委員会の意見 意見については、素案に包含するものと整理します。 なお、現在市では、働く世代の健康チャレンジ事業に取り組んでおり、事業所と連携した健康づくりや職場等で結成したグループ対抗で歩数を競い合うなどの事業を実施しています。
（２）食生活改善推進会などの団体の育成や活動の支援	―	―	―
（３）市民ニーズに応じた健康情報の積極的な発信と情報発信手法の拡大・充実	・健康アプリ健診や健康診査でポイント ・昼寝習慣の普及促進（生産性の向上のため。健康増進も）	―	● まちづくり市民委員会の意見 意見については、素案に包含するものと整理し、施策に基づく具体的な取組を進める際の参考とします。 なお、県の取組として「ふくおか健康ポイントアプリ」があり、本市においてはそのアプリへの登録を促進し、健康づくりにつながる取組などを推進しています。
（４）継続支援型、単発型、リモート型、アウトリーチ型など、多様な健康づくりメニューの提供	・自宅で受けられる生活習慣改善指導（現状を参考にＩＣＴを活用した事が出来ないか）	―	● まちづくり市民委員会の意見 意見については素案に包含するものと整理し、多様な健康づくりメニューの提供を具体的に進める際の参考とします。
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・運動公園、体育館へのアクセス方法を検討。歩道が無い！バスが少ない！駐車場が少ない！ ・健康に良い時短食品（糸島市のもの） ・献血の推進	１．現状と課題部分のまちづくり市民委員会の意見として「団体の育成」とある。糸島市内にはいくつものボランティア団体があるが、現行の制度では助成金額が大きく申請書類も煩雑なため、申請のハードルが高いという意見がある。例えば市民であり、健康で安心して暮らせるまちづくりを支援する団体に関しては、助成金の額は小さくなるけれども申請書類を簡易なものにし、使いやすいような助成金の制度があると良い。アイディアとして提案したい。 ２．昼間働く人より夜働く人の方が健康管理は難しいと考える。夜に働く人向けの健康的な生活に関するアドバイスがあったら良い。 ３．食・運動・睡眠など糸島での暮らしと結び付け、市民が計画を見たときに取り組みたくなるような楽しい雰囲気を感じることができる予防や健康づくりの取組を検討いただきたい。	● まちづくり市民委員会の意見 運動公園へのアクセスについて、糸島高校前駅から運動公園をつなぐ市道浦志有田線の整備が令和７年度に完了する予定であり、道路のアップダウンの解消や歩道が整備される予定です。その他につきましては、運動公園へのアクセス向上に対するご意見として承ります。 また、献血の推進については取組を進めているところです。 なお、健康に良い時短食品といった意見については、現在市のホームページ等を活用し、管理栄養士が作成したレシピを発信しております。今後、具体的な取組を進める際の参考とします。 ● 総合計画審議会の意見 １については、助成金の申請方法等については市全体の課題と考えるため、ご意見として承り、この施策で記載する文言については素案のとおりといたします。 ２については、ご意見のとおり、多様な働き方があることから、それらも視野に入れた健康づくりの取組を推進します。 ３について、ご意見を踏まえ、ＩＣＴ等も活用しながら健康づくりの取組を推進します。

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標４	健康で安心して暮らせるまちづくり
政策	（２）健康・医療の充実
施策	③　保健・医療・介護ネットワークの構築

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①糸島医師会、糸島歯科医師会、糸島薬剤師会、糸島保健福祉事務所、市で締結した「地域包括ケアの推進に係る協定（５者協定）」の機能を発揮させていく必要があります。 ②在宅医療や終末期医療、救急医療などを必要とする人が、必要な医療やサービス、支援を受けることができる体制の整備が求められます。 ③自宅で最期を迎えたいというニーズがある中、在宅看取り率は国や県よりも低い状況であるため、市民が最期まで自宅で暮らし続けることができる環境の整備が必要です。 ④認知症の人が増加する中、適切な医療・介護につなぐため、早期発見と早期対応が求められます。	・安心できる総合病院 ・医療機関の充実。産婦人科が１つしかない。若い人は来ない。住みづらい ・終末期（がんなど）対応できる人材不足。ホスピス不足	１．看取りの問題が現状と課題の③で記載されていて、ここでは市民が最後まで自宅で暮らし続けることができるということを挙げられており、施策の基本方針の❸につながっている。それを踏まえて主な取組を見たとき、看取りというものを支えていく、あるいは在宅での医療を支えていくという視点がどう対応しているのかが見えにくいため、わかりやすく整理いただきたい。 ２．糸島には終末医療に対応している病院が２か所ある。特に件数が多い「がん」については、点滴や痛み止めを打つことが必要なため、在宅医療はできないということが現実であるが、治療がこれ以上できないとなると、病院を出る必要がある。そういったときに終末医療施設があることは、非常にありがたいと考える。	● まちづくり市民委員会の意見 病院の入院病床数等は、福岡県第８次医療計画に基づき、福岡県福岡・糸島地域医療構想調整会議において、福岡県及び福岡県医師会等が調整する仕組みとなっています。終末期対応できる人材不足については②に包含するものと整理し、安心できる総合病院、産婦人科が１つのみといった意見については、市民が思う現状と課題として整理します。 ● 総合計画審議会の意見 １の意見を踏まえ、主な取組の（３）を下記のように変更します。 「医療と介護の一体的な利用を促進するため、介護における在宅看取りに対応可能な多機能型サービスの充実」 ２については、②に包含するものと整理します。

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶５者協定に基づき、在宅医療の推進や糖尿病の重症化予防、認知症対策の推進などに取り組みます。 ❷後期高齢者の増加を踏まえ、必要なサービスや支援を受けることができるよう、保健・医療・介護の連携強化や情報の一元化、相談機能の充実などを図ります。 ❸在宅医療と介護のさらなる連携強化を図るための取組を推進します。 ❹認知症は医療・介護双方からの介入が必要であるため、適切な支援を提供するための連携強化に努めます。	・介護、福祉の条件改善	―	● まちづくり市民委員会の意見 全国的な課題である介護・福祉人材の処遇改善については、令和６年度の制度改正において対応しており、今後も同様の制度改正が行われる見込みです。意見にある「条件改善」が、サービスを受ける側に対するものであるか不明ではあるため、この点については回答については差し控えます。

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（1）二次保健医療圏や関係機関との連携による支援	―	―	―
（2）日常生活圏域ごとの多職種連携研修会の実施による在宅医療・介護のさらなる連携強化	・訪問診察の拡大 ・リモート受診 ・早期発見、予防対策などのセミナーを公民館などの場所で開く	**1．在宅での看取りはかなり連携が取れていないと、家族も含めて負担が大きい。希望をかなえる方法も重要だが、それを支えるための対策について、糸島市でどう対応できるかということを考えていただくことが必要である。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **診察等については民間の医療機関が大きく関係することであるため、ご意見として承ります。また、公民館（コミュニティーセンター）でセミナーを開催といった意見については、具体的な取組を進める際の参考とします。** **● 総合計画審議会の意見** **1について、５者協定や多職種連携の仕組みを活かして、今後も継続して検討していきます。**
（3）医療と介護の一体的な利用を促進するため、介護における**在宅看取りに対応可能な**多機能型サービスの充実	―	―	―
（4）認知症初期集中支援チームの活用による認知症の早期発見と早期対応	―	―	―
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・家族会の設立	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **同様の課題を有する人が集まり、情報共有や意見交換を通してそれぞれが置かれた状況に対応していくことができるといったことも考えられるため、意見については具体的な取組を進める際の参考とします。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標４	健康で安心して暮らせるまちづくり
政策	（３）支援を必要とする人たちへの福祉の充実
施策	①　高齢者の社会参加支援

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①企業の定年延長・再雇用等の取組などにより、就労を希望する人が増え、シニアクラブ組織数及び加入者数は減少しています。 ②高齢者の社会的孤立や閉じこもりを防ぐためには、シニアクラブやサロンなど、団体や地域とのつながりを持つことが重要です。 ③シルバー人材センターに求められる仕事（剪定・清掃等）と登録者が提供できる仕事（事務・管理等）の変化などにより、シルバー人材センターの登録者数は減少しています。 ④地域ささえあいサポーターの登録者数は増加していますが、活躍の場が限定されており、活動の場が少ないサポーターがいる状況です。	**・シニアクラブ、シルバー人材センターの魅力は？** ・高齢者の就業は企業にとっても課題。扱いづらい。モチベーションの維持 **・高齢者の位置付けは？** **・市職員の退職後のシニアクラブへの加入状況は？** **・地域ささえあいサポーター←これはなに？なにするの？**	—	● まちづくり市民委員会の意見 シニアクラブの魅力は、加入することで、心身の健康の維持・増進、レクリエーション参加や、地域に貢献するなど、その人に合った活動ができ、人生を楽しむことができます。 また、シルバー人材センターで働く魅力は、公益社団法人という信頼性の高い組織を通して働けることです。労働を通じて健康維持を図り、地域社会に貢献することができます。 高齢者の位置付けについて、世界保健機構（ＷＨＯ）の定義では、65歳以上を高齢者とされています。 地域ささえあいサポーターは、生活支援が必要な高齢者の買い物やごみ出し等のお手伝い（サポート）をする人です。年２回実施している「地域ささえあいサポーター養成講座」を受講後、登録することができます。 高齢者の就業は企業にとっても課題との意見について、①に記載している企業の定年延長・再雇用の取組などが進む中で、市民が思う現状と課題として整理します。 なお、市職員の退職後のシニアクラブへの加入状況は把握していません。

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶シニアクラブの組織強化と活動の活性化への支援を継続するとともに、交流の場の活動継続と創出を支援します。 ❷シルバー人材センターなどへの支援を行うとともに、高齢者の就労支援と就労機会の拡大を図ります。 ❸生活支援に係るボランティアの育成と活躍の場~~の~~**が**拡大~~を図り~~**するよう**、~~高齢者の生きがいづくりと交流を促進し~~**制度の見直しや支援メニューの追加等の改善に取り組み**ます。	—	１．シニアクラブの活動がこれまでの活動の延長線上にあるだけでなく、地域においてさまざまな可能性を秘めているということも含め、シニアクラブの今後を考えていく必要がある。 ２．現状と課題の④、活動の場が少ないサポーター等の課題については、マッチング機能や活躍機会の拡大をセットで展開していくことを、より強調して記載いただくことが必要だと考える。	● 総合計画審議会の意見 １について、シニアクラブの活動が地域での児童や高齢者の見守り活動、ゴミ出しなどの高齢者の生活支援など、地域の担い手の中心となることが見込まれます。また、人口減少社会にあって、貴重な労働力としての側面も考えられ、シニアクラブとして、どういった活動ができるのか支援していきたいと思います。 ２について、マッチング機能の向上についてはＩＣＴの活用、活躍機会の拡大についてはサポートメニューの拡大や利用者の追加等の検討を行っているため、記載内容を修正します。 ❸生活支援に係るボランティアの育成と活躍の場が拡大するよう、制度の見直しや支援メニューの追加等改善に取り組みます。

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）交流の場などの地域情報の集約・**発信**や地域ささえあいサポーターなどのボランティア活動の拡大	・将棋など気軽にできる場所がたくさん（色んなところに）	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見について、まずはすでにある交流の場などの地域情報を集約し、周知していくことが必要と考えるため、記載する文言について一部追記します。** **（１）交流の場などの地域情報の集約・発信や地域ささえあいサポーターなどのボランティア活動の拡大**
（２）高齢者の就労やボランティアに関する情報収集の強化・マッチング機能の向上・活躍機会の拡大	・雇用契約以外の就労。食配置のカウント ・働く場 ・高齢者ニーズの聞き取り→マッチング	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については素案の内容に包含するものと整理します。**
（３）シニアクラブの会員数増加や事務の簡素化など、活動に対する事務局への支援の強化	**・支援の強化の内容は？** ・年齢で区分しないクラブ	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **これまでの補助金交付に加え、広報掲載などによる会員数を増やす取組や、LINEやメールを活用した事務の簡素化、三世代交流できるｅ-スポーツ等の事業の実施などに関して助言・支援をするなど、シニアクラブ活動に対する事務局への支援強化を考えています。** **年齢で区分しないクラブといった意見について、多世代交流を促進するといった趣旨において効果的な取組の一つと考えますが、本施策ではシニアクラブに対する支援を主な取組として整理します。**
（４）シルバー人材センターと連携した求職者側と求人側のニーズを把握した上での広報活動等の展開	―	―	―
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・有償ボランティア　現状と課題④　施策の基本方針③	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **各種ボランティア活動においては、意見のとおり有償ボランティアといった視点も含め検討しており、具体的な取組を進める際の参考とします。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標４	健康で安心して暮らせるまちづくり
政策	（３）支援を必要とする人たちへの福祉の充実
施策	②　高齢者の介護予防と自立した生活の支援

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①高齢者人口がピークとなる2040 年を見据えると、85 歳以上の人口が急増し、介護を必要とする人や認知症の人の増加が見込まれます。 ②高齢者の要介護状態への移行を防ぐ取組などを継続する必要があります。 ③買物や掃除などの日常生活に係る生活支援の必要性が高くなることが見込まれます。 ④介護保険制度のサービス提供の適正化や質の向上を図る必要があります。	**・認定員の研修？** ・介護認定の難しさがある。時間がかかる。助成もない、お金もないでは生活できない ・高齢者が多くなることはいいことというイメージになるように！ ・生活支援を早急に（買物、通院ｅｔｃ…）	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **介護認定調査委員は、介護支援専門員の資格を有する人など、専門的な知識を有しており、定期的に研修も実施しています。** **また、お尋ねは認定審査会の委員の研修ということかと思いますが、この委員も医師、歯科医師、主任ケアマネなどの専門家で構成しており、要介護認定についての研修も実施しています。介護認定の審査については、国の基準に基づき、適正に審査しています。** **「生活支援を早急に」といった意見については③に包含するものと整理するとともに、「高齢者が多くなることはいいこと」といった意見を踏まえ、さまざまな場面で高齢者が活躍できる環境を整えていく必要がある考えます。**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶地域包括支援センターを核とした自立支援、重度化防止に向けた取組を継続して推進します。 ❷住民主体による介護予防の取組や高齢者を支える取組を支援します。 ❸適正なサービスの提供に向けた事業者への指導・監督体制を強化します。	―	―	―

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）地域ケア会議へのアドバイザー派遣等によるケアプランの質の向上	**・アドバイザーはだれ？** **・事業所連絡会のかかわりは？**	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **現在、地域ケア会議のアドバイザーは、理学（作業）療法士、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師です。** **糸島地区介護保険事業者連絡会は、介護保険事業に関わりのある事業者が参加し、研修会や情報共有を行っています。地域ケア会議との直接の関わりはありませんが、介護保険の現状や介護保険法の改正に伴う事業の変更など、必要に応じて市として情報提供を行っています。**
（２）保健事業と介護予防等の一体的実施による重症化予防とフレイル予防対策	―	**１．2040年となると今から15年後であるため、今から取り組む必要がある。今の50代、60代から始めないといけないことだと強く感じており、それがロールモデルとなれば、今の若い人にとっても「糸島で暮らすことで、健康寿命が延びる」、そういった好循環が生まれると良い。**	**● 総合計画審議会の意見** **１について、ご指摘のとおりと考えます。意見については素案に包含するものと整理するとともに、政策（２）-施策②の取組等と合わせて取組を推進することとします。**
（３）通いの場や介護予防教室、ＩＣＴを利活用した事業などによるニーズに応じた介護予防事業の展開	・介護度が下がることによってのポイントなど？	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については具体的な取組を進める際の参考とします。**
（４）ケア会議やケアマネジメント研修等による適正なサービスの提供と取組等の共有化	―	―	―
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・有償ボランティア　現状と課題③　施策の基本方針② ・ウーバーサポート	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **各種ボランティア活動においては、意見のとおり有償ボランティアといった視点も含め検討しており、ウーバーサポートといった意見とともに、具体的な取組を進める際の参考とします。**

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

基本目標４	健康で安心して暮らせるまちづくり
政策	（３）支援を必要とする人たちへの福祉の充実
施策	③　障がい者福祉の充実

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①知的障がいや精神障がいに関する認知度の高まり等により、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者は年々増加しています。身体障害者手帳の所持者は微減傾向ですが、高齢化や生活習慣病などにより、今後増加が見込まれます。 ②障がいのある人が地域の一員として自立した生活が送れるよう、誰もが障がいに関する理解を深めることが重要です。 ③障がいのある人の家族は、家族亡き後の本人の生活が不安であるため、地域で安心して暮らせる社会としていくことが重要です。 ④障がい者相談支援センターへの相談件数は年々増加しており、障がいのある人だけでなく、家族や周囲の人に対する質の高い相談対応や支援が求められます。 ⑤障がいのある児童への支援を行う事業所等に対し、指導・助言をする地域の中核機関が必要です。	・障がい（身体、精神）者との関わり方のセミナー等の実施（一般の方が進んで受講出来る） **・糸島に住んでいる障がい者の福祉サービスの利用度は？**	―	**● まちづくり市民委員会の意見** **セミナー等の実施といった意見については、現行においても取り組んでおり、②に包含するものと整理します。** **また、障がい者福祉サービスの利用度については以下のとおりです。** **■本市での福祉サービス延べ利用者数（令和６年３月31日現在）** **〇18歳以上の障がい者（重複利用有り）** **・居宅系サービス（利用者のご自宅に訪問して支援を行う）** **1,005人** **・入所系サービス（生活の場所を提供を行う）** **2,944人** **・日中系サービス（日中の介護やレクリエーション、就労の訓練を行う）8,628人** **〇18歳未満の障がい児** **・児童発達支援（就学前の障がい児への日常生活における基本的な動作や集団生活への適応の支援を行う）834人** **・放課後等デイサービス（就学している障がい児への生活能力向上や社会との交流に関する支援を行う）3,130人**

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶障がい**や難病**の有無に関わらず、お互いを理解し合い共生できる社会を目指します。 ❷障がいのある人が自立した生活を送れるように、社会参加しやすい環境を整えるとともに、働く場の創出、就労から定着までの支援を行い、雇用を促進します。 ❸障がい者基幹相談支援センターを中核とした障がい者相談体制の充実と拡大を図ります。 ❹児童発達支援センターの指導・助言の強化により、障がいのある児童の成長過程に応じた適切な療育を行う環境を整えます。	・就労の場の拡大	**１．難病の患者も障がい者の福祉制度を利用できるものの、なかなか他の障がいと同様に利用できる制度になっていない。どこまで福祉制度を利用できるようにするかは市の考え方によるため、支援を必要とする人たちの中に難病の人も入れていただければと考える。制度の狭間にいる人が多いため、その現状を踏まえて追記を検討いただきたい。** **２．問題として挙げられるのは、障がいのある子どもの親が、自分たちが亡くなったときに子どもの面倒見る人いないことを不安に思っていることである。ただし、施設は少ないのが現状であるため、そういった問題にもスポットを当てなければ、みんなが安心して一生を終えることができない。現状を踏まえて検討いただき、施策への反映についても検討いただきたい。**	**● まちづくり市民委員会の意見** **意見については、❷に包含するものと整理します。** **● 総合計画審議会の意見** **１について、総合計画審議会でのご意見を踏まえ、一部修正します。【修正後】「❶障がい**や難病**の有無に関わらず」** **令和６年４月１日時点で、３６９の疾病が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の対象とされています。今後も、市ホームページや市の福祉のしおりなどを活用し、難病をお持ちの人も福祉制度を利用しやすくなるよう啓発を続けていきます。なお、福祉制度の拡充等に関しては、本市の現状や国、県の動向などを十分に踏まえて検討していきます。** **２について、素案のままとします。** **親亡きあとの我が子の生活に関する不安と施設入所への希望があることは十分承知していますが、国の政策等を鑑みると新たな入所施設の開設は極めて難しい状況です。そのため、今回の計画では、重度の障がいのある人も対応可能なグループホーム等の開設などにより、地域での生活を支えていくことを重視しています。**

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（１）障がい特性や障がいのある人に関する理解を深めるための啓発促進	・行政の情報発信　ベストプラクティス　「さんすまいる伊都」　有機栽培　賃金アップ ・誰でも障がい者施設利用制度 ・障がい者と一般の方が関わる機会の拡大	―	● まちづくり市民委員会の意見 「行政情報の発信～」「障がい者と関わる機会の拡大」といった意見については、素案に包含するものと整理します。また、誰でも障がい者施設利用制度といった意見については、現在市内３か所に地域活動支援センターを設置し、障がいのある人等の生産活動等を通じた社会との交流促進の場としています。今後、この取組を進める際の参考とします。
（２）ハローワークなどの関係機関、団体、企業等と連携した障がい者雇用の促進	・糸島での仕事場の確保（市役所での仕事） ・就労の場の拡大	―	● まちづくり市民委員会の意見 意見については、素案に包含するものと整理します。
（３）障がい者基幹相談支援センターと障がい者相談支援センターの連携体制の強化	―	―	―
（４）関係機関との連携調整等による地域の相談支援体制の強化	・支援学校との連携の強化	―	● まちづくり市民委員会の意見 意見のとおり、市としても連携の強化を図っていくこととしています。意見については素案に包含するものと整理します。
（５）児童発達支援センターを核とした障がい児等への支援の充実	・糸島市特別支援学校が出来たので充実してくると思う	―	● まちづくり市民委員会の意見 意見のとおり、支援学校との連携強化により、取組のさらなる推進を図ってまいります。
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	―	１．講座に参加し障がいについて理解しても、地域生活を送る中で障がいのある人なのかがわからないことがあるため、現実を踏まえた取組についても検討いただきたい。	● 総合計画審議会の意見 １について、外見だけではわからない障がいもあるため、福岡県が交付している「ヘルプマーク」を、申請に基づき地域福祉課の窓口でお渡ししています。 また、講座に参加し、障がいの特性を理解することにより、多くの人が障がいの特性に応じた声かけや配慮を学ぶことは、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりにつながるものと考えます。 さらに、理解を深めるための活動として、毎年１２月３日から９日の「障害者週間」による様々な啓発を行っています。

まちづくり市民委員会及び総合計画審議会で出された意見等への対応

―	―
重点課題４	超高齢社会への対応
施策	元気な高齢者が地域で活躍し、暮らせるまちプロジェクト

現状と課題

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
①買い物や病院、移動などの日常生活において、スマホアプリ等のＩＣＴの利活用が拡大しています。 ②元気な高齢者と活躍の場をつなぐシニアマッチングシステムに取り組んでおり、利用者からは良好な評価を受けていますが、まだ利用が少ない状況です。 ③高齢者のマッチングを進めるため、情報の積極的な収集とともに、関係課との連携はもとより、地域・各種団体・法人等とのさらなる連携が必要です。	・シニアマッチングってなに？	―	● まちづくり市民委員会の意見 ・シニアマッチングサービスとは、 ①元気な高齢者の活躍の場を提供できる団体・組織と活動を希望する高齢者のマッチング機能の強化 ②高齢者が地域で活躍できるシステムの構築により、健康づくりや生きがいづくり活動を活性化させ、健康寿命の延伸を図ること。 を目的に、コーディネーターを配置し、社協・ハローワーク・シルバー人材センター・市内事業者等と連携しながら、「活動を希望する高齢者」と「活躍の場を提供できる団体・組織」とのマッチングを行うものです。

施策の基本方針

素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
❶デジタル技術を活用して高齢者のデジタルリテラシーの向上を図ります。 ❷高齢者が生涯現役で活躍できるよう、シニアマッチングシステムの活用を拡大し、生きがいづくり・健康づくり活動のさらなる活性化を推進します。	・シニアマッチングの普及 ・デンマークのように高齢者が自分のやりたいことを周りがサポート。目的＞手段	―	● まちづくり市民委員会の意見 意見については、❷に包含するものと整理します。

主な取組			
素案（たたき台）	まちづくり市民委員会の意見	総合計画審議会の意見	意見を受けての対応等
（1）携帯電話事業者やコミュニティセンター等と連携した高齢者向けデジタル講座・相談会の実施	・デジタルサポーター相談所	―	● まちづくり市民委員会の意見 意見については高齢者のデジタルリテラシーの向上に向け、具体的な取組を進める際の参考とします。
（2）地域に出向いた相談会の効率的な実施によるシニアマッチングシステムの活用促進	・デンマークのように高齢者が自分のやりたいことを周りがサポート。目的＞手段	―	● まちづくり市民委員会の意見 意見については素案に包含するものと整理します。
（3）各種機関・団体と連携した求人やボランティア情報の収集及び高齢者が活躍できる場の情報提供	―	―	
※ 素案（たたき台）に記載のない取組	・高齢者の仕事中の事故の対応 ・高齢者の気持ちがわかるアンケートの実施 ・シニアに限定しないマッチングシステム	1．講座のマッチングも大事だと思うが、市でグランドゴルフなどを種目とした「マスターズ」のような試みができないか。１つの目標に向かって何かに取り組むことは楽しいことであり、運動の取組であれば日頃から健康づくりをしようとも思う。また、チーム戦であればコミュニケーションを取ることにもつながる。大規模でなくてもスポーツ系の大会、文科系の将棋でも良い。高齢者がワクワクするようなことに目を向けて取組を検討いただきたい。	● まちづくり市民委員会の意見 高齢者の気持ちがわかるアンケートとの意見について、高齢者を取り巻く現状と課題を抽出する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施しています。 また、年代に関わらず活躍できるといった視点も重要であるため、シニアに限定しないマッチングシステムといった意見については、具体的な取組を進める際の参考とします。 ● 総合計画審議会の意見 １について、シニアクラブにおいては、グラウンドゴルフ大会を開催しており、楽しんで参加しておられます。福岡県ねんりんスポーツ・文化祭が市町村ごとに開催され、優秀者や最高齢の方など表彰されています。今後も、ご意見も参考にしながら、健康づくりや生涯学習の観点からも検討していきたいと考えています。